

編集・発行：一般社団法人日本施設園芸協会 東京都中央区東日本橋 3-6-17 山一ビル 4F

Tel:03-3667-1631 Fax:03-3667-1632 ホームページ <https://www.jgha.com>

【年頭所感】



年頭にあたって

(一社)日本施設園芸協会
会長 鈴木 秀典

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、協会の活動に日頃からご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

施設園芸を巡るこの1年間の情勢を振り返りますと、昨年引き続き新型コロナウイルス感染症は、外食産業の売上の減少等食品産業、農業、関連産業の活動に大きな影響をもたらす年となりました。この影響は、昨年来の原油価格の高騰や農業用資材の原材料等の値上がりなどによって、より深刻さを増しているところです。

一方、農業の更なる発展の鍵となる輸出の取組やスマート農業の展開が一層進む中、国内外で重要性が高まっている気候変動等への対応に向けた農林水産省の「みどりの食料システム戦略」が公表された重要な年となりました。

協会では、こうした状況に対応するため、国や地方自治体・農業団体等と協力して燃油価格高騰対策・施設園芸セーフティネット構築事業に引き続き取り組むとともに、カーボンニュートラルに向けた環境対策など食料・農林水産業の持続的発展と地球環境の両立にさせた持続可能な施設園芸の実現に対しても、データ駆動型農業を実践した施設園芸への転換を推進する農林水産省の「スマートグリーンハウス展開推進」等の取組を、先進的な農業者や国・地方自治体・農業団体・研究機関・関係企業の皆様ご協力をいただきながら一層推進していく所存です。

また、意欲ある担い手が大型施設を導入して経営規模を拡大する取り組みや、国産の加工・業務用野菜等の新たな園芸産地の育成に資するため、協会会員の持つ技術や知識を結集し、日本の気候や経営に合った日本型大型モデルハウス（1ha）や団地化への理解と普及を図ってまいります。

令和4年は、昨年大変盛り上がりを見せた「GPEC2021 in 愛知」に引き続き「施設園芸・植物工場展 2022」を令和4年7月20～22日に4年ぶりに東京ビッグサイトに戻って開催します。

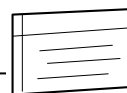
GPEC2022は、「持続可能でステキな未来型農業へ！」をテーマに地球環境を意識しつつ、生産性向上や省エネ・省力化の実現を考えている皆様に向けて、まさに先進的な考え方や技術を学ぶ場として絶好の機会を提供するものです。

未来を見据えて、農業者の皆様はもとより、行政・団体・研究・関係企業の多くの皆様のご来場をお待ちするとともに、会員の皆様をはじめ多くの企業、団体の方々に GPEC2022 にご出展いただきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本年が、コロナ禍を乗り越え、会員の皆様にとってよりよい年になることを願い、施設園芸の更なる飛躍・発展の年になることを祈念して、新年のご挨拶といたします。



【協会からのお知らせ】



1. (一社)日本施設園芸協会 今後の主要行事予定

* 1月24日(月)

「園芸関係令和4年度予算案等説明会」

場所：三会堂ビル 石垣記念ホール（9F）

*2月17日(木)～18日(金)

「第43回 施設園芸総合セミナー・機器資材展」の開催

場所：タワーホール船堀・大ホール（東京都江戸川区）

* 3月7日(月)（予定）

「令和3年度 第4回理事会」

場所：未定

※今後のスケジュールについては、新型コロナウイルス感染の影響が不透明であり、実施・中止・延期等の情報は速やかにお伝えできるように努めます。



2. 園芸関係令和4年度予算及び令和3年度補正予算案の説明会の開催について

当協会では、例年のとおり、農林水産省各課室のご協力を得て、施設園芸に係る令和4年度予算案及び令和3年度補正予算についての説明会を下記のとおり開催することといたしました。つきましては、皆様には、今後の事業展開に活用していただくよう、積極的にご参加いただければと思いますので、ご案内申し上げます。

記

●開催日時：令和4年1月24日（月） 13時00分～17時00分

●開催方法：会場参加とWeb参加の併用

<会場>三会堂ビル9階 石垣記念ホール

(東京都赤坂1-9-13、電話：03-3582-7451)

*最寄り駅は、地下鉄「溜池山王」です。詳しくは以下のウェブサイトをご覧ください。

http://www.jasnet.or.jp/3-koushukai/sankaidoubiru_map.15.11.11pdf

●内容（案）

- (1) 大臣官房・・・新事業・食品事業部（地域食品産業連携プロジェクト）
- (2) 経営局・・・就農・女性課（新規就農者育成総合事業等）
- (3) 農村振興局・・・地域振興課（中山間地域農業ルネッサンス事業）
都市農村交流課（農山漁村発イノベーション対策）
- (4) 技術会議・・・研究推進課（みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業、スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト）
- (5) 農産局・・・技術普及課（農業支援サービス事業育成対策等）
農業環境対策課（GAP拡大の推進等）
園芸作物課（野菜支援対策（時代を拓く園芸産地づくり支援等）、SDGs 対応型施設園芸確立、データ駆動型農業の実践・展開支援事業、スマートグリーンハウス先駆的開拓

推進、施設園芸等燃油価格高騰対策、農畜産業プラスチック対策強化事業 産地生産基盤パワーアップ事業等)

<参加費> 出席者 1 名につき、会員 3,000 円、非会員 6,000 円
(ご参加の方には口座情報をお知らせしますので、振込みをお願いします。)

<お申し込み> 令和 4 年 1 月 5 日(水)締切
(会員企業以外の方は、当協会にお問い合わせ下さい。)



3. 施設園芸技術講座の今後の実施について

当協会では、施設園芸技術講座として初級講座（平成 11 年度開始。累計受講者数 703 名）及び中級講座（平成 18 年度開始。同 371 名）を実施しており、これまでに多数の皆様にご受講いただき感謝申し上げます。しかしながら、ここ 1~2 年は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令などに伴って、中止や開催方法変更といった対応を余儀なくされてきた経緯があります。このため、これを機会に講座の在り方をレビューすることとして「研修制度在り方検討会」を開催したことはニュースレター等でも既にお知らせしたところですが、3 回にわたる検討会を経て来年度以降の講座の持ち方を取りまとめましたので、主要な事項をお知らせいたします。

○講座の目的

初級講座は「施設園芸に関する基本事項の習得」、中級講座は「より高度な施設園芸技術者の養成」を目的とする。

○開催方法

初級講座、中級講座ともに、対面により実施することを原則とする（それぞれ 3 日間）。ただし、コロナ感染状況により対面での開催が不適な場合には、オンデマンド配信（バーチャル現地視察を含む。）により実施することとし（2 週間程度の配信期間）、配信終了後には質疑応答セッションを行う（講師、受講者はリモート参加）。なお、初級講座については、遠隔地の方などのため、前記の定常開催とは別に、オンデマンドによる特別配信を実施する。

○受講要件

初級講座、中級講座とも、従来と同様（初級：なし、中級：実務経験 5 年（初級講座受講済の場合は 3 年））。

○その他

- (1) 行政関係のトピック的な講義を新たに設ける。
- (2) 初級講座のテキストには施設園芸に関する用語集を加える。
- (3) 講義の内容、ねらい等を記載した表形式の簡易シラバスを作成し、講座案内に記載する。
- (4) 従来の講座テキスト及び副教材に加え、施設園芸に係る主要事業及び補助金関係の資料（農林水産省）なども受講者に配布する。

なお、令和 4 年度に係る講座開催の詳細につきましては、しかるべき時期に、当協会ホームページへの掲載や、会員の皆様をはじめ関係機関等への文書、案内チラシ等でお知らせいたします。

今回のリニューアルを契機として、皆様に施設園芸技術講座をより一層ご活用いただきますようお願いいたします。

【イベント紹介】



1. 「第43回 施設園芸総合セミナー・機器資材展」開催について

持続可能型施設園芸の発展に向けて、セミナー講演・企業プレゼンテーションと最新の機器資材の展示を下記のとおり行います。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

なお、当日ご来場できなかった方々に向けて、本セミナーの講演や企業プレゼンテーション等の動画を、後日 WEB 上で配信させていただく予定です(有料)。WEB 配信の期間や参加方法などの詳細は、2022年3月上旬にご案内いたします。

＜開催日時＞講演会・機器資材展 2022年(令和4年) 2月17日(木)12:00～17:20
2月18日(金)10:00～17:00

＜開催場所＞タワーホール船堀・大ホール(東京都江戸川区船堀4-1-1)

＜主催＞一般社団法人 日本施設園芸協会

＜後援＞農林水産省

＜協賛(予定)＞全国農業協同組合連合会 (一社) 全国農業改良普及支援協会
全国野菜園芸技術研究会 (一社) 農業電化協会

＜参加申込方法＞

下記ホームページより「第43回施設園芸総合セミナー参加申込書」をダウンロードしたり、EメールまたはFAXにてお申し込みください。

https://jgha.com/news/sougou_semi43_annai/

参加費(テキスト代)：一般6,000円

(一般社団法人 日本施設園芸協会会員および農業生産者は3,000円)

参加申込締切日：令和4年(2022年)2月10日(木)

参加費支払方法：指定口座へ事前に振込み(振込先と期限は参加受付者にご連絡します)

＜セミナー参加の問合せ先＞

一般社団法人日本施設園芸協会

〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-6-17

TEL 03-3667-1631 FAX 03-3667-1632

URL https://jgha.com/news/sougou_semi43_annai/

E-mail semi@jgha.com

＜機器資材展の出展申込み・問い合わせ先＞

講演ホール前ロビーにて機器資材展を開催いたします。出展の申込等の詳細は下記までお問い合わせください。

●問合せ先：園芸情報センター

〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-21

TEL 03-3233-3634 FAX 03-3233-3666

URL <https://agripres.co.jp/engei/2022s>

E-mail engei@agripres.co.jp

＜会場での開催日程＞(今後の新型コロナの感染拡大状況によっては、一部を変更させていただくことがあります。)

■ 2月17日(木)

12:00 開場、機器資材展示見学開始

13:00～13:20 開会、主催者挨拶、来賓祝辞

【第1部】施設園芸の新しい潮流

13:20～13:50 (1)みどりの食料システム戦略における施設園芸の目指す姿

浅見 武人 氏(農林水産省農産局園芸作物課 課長補佐)

13:50～14:30 (2)施設園芸のCO2ゼロエミッション化に必要な技術と考え方

古在 豊樹 氏(NPO植物工場研究会 会長)

(14:30～15:10 出展者プレゼンテーション・機器資材展示見学)

15:10～16:00 (3)AIを駆使したスマート・メガスケール植物工場ネットワーク構想

高山 弘太郎 氏(豊橋技術科学大学 教授)

16:00～16:30 (4)木質バイオマス発電を併設した野菜類の生産と販売

佐野 泰三 氏(株式会社サラ)

(16:30～16:40 トピック紹介)

施設園芸におけるデータ共有利用のためのオープンAPI構築の取り組み

(一般社団法人 日本施設園芸協会)

(16:40～17:20 機器資材展示見学)

■ 2月18日(金)

9:20～ 開場、機器資材展示見学開始

【第2部】SDGsに対応した持続可能型施設園芸の確立に向けて

10:00～10:40 (5)施設園芸におけるライフサイクルアセスメント(LCA)

林 清忠 氏(農研機構 農業環境研究部門 主席研究員)

10:40～11:20 (6)中小規模園芸ハウス向けの省エネ対策

宮内 樹代史 氏(高知大学 農林海洋科学部 准教授)

(11:20～13:10 出展者プレゼンテーション・昼食・機器資材展示見学)

13:10～13:50 (7)持続可能な施設園芸に資するヒートポンプの研究開発と展望

石井 雅久 氏(農研機構 農村工学研究部門)

13:50～14:30 (8)トマト・パプリカの大規模生産における木質燃料利用のメリットと課題

阿部 淳一 氏(株式会社デ・リーフデ北上 総務部長)

14:30～15:10 (9)大規模生産施設における温泉熱の活用と作業効率化

松尾 崇史 氏(タカヒコアグロビジネス株式会社 専務取締役)

(15:10～15:30 休憩)

15:30～16:20 パネルディスカッション「持続可能型施設園芸と収益性向上の方向性」

コーディネーター 丸尾 達 氏((公財)園芸植物育種研究所 理事長)

パネリスト 第二部の話題提供者、農林水産省施設園芸関係担当官

(16:20～17:00 機器資材展示見学)

<機器資材展>

セミナーの期間を通じて、講演ホール前ロビーにおいて、施設園芸に関わる最新の機器資材展を展示します。収量・品質向上、環境負荷軽減、低コスト化、省力化・作業労力軽減・快適化などをめざした新機能資材・機器等が展示されます。皆様のご来場をお待ちしております。

2. 令和3年度スマートグリーンハウス展開推進 「スマートグリーンハウス・シンポジウム2022」の開催について



データ駆動型農業を実践した施設園芸「スマートグリーンハウス」に取り組む産地で得られた手法や成果を横断的に取りまとめたシンポジウムを開催いたします。先進的な取組を行う生産者のネットワークの形成、栽培・経営指導、データ等の収集・分析、人材育成カリキュラムの検討等の事例報告及びディスカッションを行います。

- 日 時：2022年2月22日（火）13時～18時頃
- 会 場：タワーホール船堀小ホール（東京都江戸川区船堀4丁目1-1 都営新宿線船堀駅前）
- 主 催：一般社団法人日本施設園芸協会
- 会 費：無料
- 次 第（講演内容は調整中、1月中旬に当協会 Web サイトでお知らせ予定）

（第一部）

・スマートグリーンハウスの展開事例（産地における IT ツールを用いた環境、植物生育情報等の分析と増収の取組み）

・パネルディスカッション

（第二部）

・スマートグリーンハウスにおける人材育成（グローアー育成のための標準カリキュラムの策定と展開について）

※コロナ禍の状況が悪化し会場開催が困難な場合はオンライン開催に変更の場合あり。

3. 施設園芸・植物工場展2022(GPEC)開催について



当協会主催の「施設園芸・植物工場展 2022」現在、出展申込受付中！

今回で第7回を迎える、施設園芸・植物工場展 2022 (GPEC) は、施設園芸と植物工場（太陽光利用型・完全人工光型）にフォーカスした専門展示会として、前回の出展者等から頂いた意見を踏まえ、内容をさらに充実して実施致します。

現在、出展の申込を受付け中！ 続々と申込・問合せをいただいています！

加えて、出展に関するご質問・ご相談について「出展オンライン相談」を実施しています。どうぞご利用ください。

E-mail : ofc@gpec.jp

■ 開催概要は、以下のとおりです。

1. 開催日時：2022年(令和4年)7月20日(水)～22日(金)
会場時間 10:00～17:00
2. 開催場所：東京ビッグサイト南3・4ホール
3. 搬入/搬出
搬 入：2022年(令和4年)7月18日(月)～19日(火)
搬 出：2022年(令和4年)7月22日(金) 閉場後～22:00



4. 主 催 一般社団法人 日本施設園芸協会
5. 後 援
農林水産省、経済産業省、全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会
農林中央金庫、(一社)全国農業会議所、(公社)全国農業共済協会、(株)日本政策金融公庫
6. 共 催 アテックス株式会社
7. 協 賛 施設園芸・植物工場関係諸団体(46 団体申請予定)

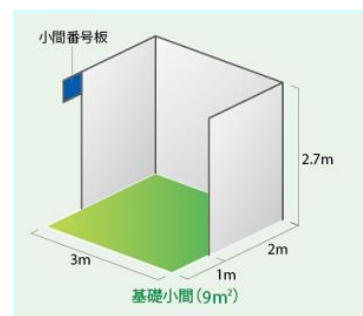
■ GPEC 2022 テーマ

「持続可能でステキな未来型農業へ！」

■ 「施設園芸・植物工場展 GPEC 2022」出展募集を 11 月より開始しています！

●出展小間料金

- ① 会員 363,000 円 (税込) / 1 小間
 - ② 一般 407,000 円 (税込) / 1 小間
- ※ 1 小間=9 m²(間口 3 m×奥行 3 m×高さ 2.7m)



出展申し込み締切り：2022 年 2 月 28 日 (月)

※GPEC 出展のご案内は、GPEC2022 のホームページよりダウンロード願います。



4. 「令和3年度 園芸施設・産地現地研修会」の開催結果報告

今年度の園芸施設・産地現地研修会は、令和3年11月25日(木)に福島県浜通り地方にある株式会社ネクサスファームおおくま(大熊町)及び株式会社JRとまとランドいわきファーム(いわき市)を訪問し、視察研修を実施しました。事務局2名含めて50名の参加となり、密とならないように大型貸切りバスを2台確保し、新型コロナウイルス感染対策に細心の注意を払いながらの視察研修でした。それぞれの法人から熱心な説明を聞き、施設見学もでき、質疑も活発に行われました。コロナ禍の中、視察研修を受け入れていただいた株式会社ネクサスファームおおくま及び株式会社JRとまとランドいわきファームには、心より感謝しています。

福島県の浜通り地方は、東日本大震災(2011年3月)で、未曾有の災害に見舞われ、特に、東京電力福島第一原子力発電所の事故処理が現在も続いています。風評被害も拭いきれない中、震災復興を目指す力強い農業生産法人を訪問し、復興に向けた活動は着実に前に進んでいると感じました。

●株式会社ネクサスファームおおくま(大熊町)

太陽光・人工光併用型植物工場(施設全体2.9ha)での高設養液栽培・周年生産は、環境制御システム(複合環境制御システム)を活用し、年間を通して生産好適環境を作り出し、四季成品種(夏秋品種)、一季成品種(冬春品種)を組み合わせた栽培(ポット栽培方式)をしています。グローバルGAP認証を取得し、全量放射能検査も実施するなど安全安心なイチゴ供給に注力を注いでいました。

●株式会社JRとまとランドいわきファーム(いわき市)

太陽光利用型植物工場として生産施設 1.7ha (敷地 2.5ha) で、多品種のトマトを栽培しています。隣接するワンダーファームには、レストラン「CROSS WONDER DINING」、直売所「森のマルシェ」、加工施設があり、6次産業化施設として多くの消費者が訪れており、魅力的なトマト加工品が販売されていました。生産されたトマトの出荷先は、ワンダーファーム以外に、JRグループや市場出荷もあります。また、全国のトマト生産の農業生産法人とネットワークしながら事業展開を図っているとのことでした。



VEDICA

5. 加工・業務用野菜に係る野菜流通カット協議会主催のセミナー等の開催について

野菜流通カット協議会(事務局:一般社団法人 日本施設園芸協会)は、農林水産省の助成を受けて、加工・業務用国産野菜の生産・流通等の拡大を図ることを目標に水田農業高収益作物導入推進事業(全国推進)を実施しています。

「事業成果発表会」の開催

全国の加工・業務用野菜に関係する皆さま!

加工・業務用野菜の新たな生産・流通・貯蔵等を普及・啓発するためのセミナー(事業成果発表会)に参加して、最新の情報・意見交換等を図りませんか……。

○開催内容:野菜流通カット協議会が事業実施主体の令和3年度 水田農業高収益作物導入推進事業(全国推進)において、先進的な生産技術の普及に向けた取組、先進的な出荷技術の普及に向けた取組の各検討委員会の取組内容や調査結果などの事業成果の発表会を実施します。

なお、今回は特別講演として、農林水産省 大臣官房環境バイオマス政策課長 秋葉 一彦 氏による、テーマ「みどりの食料システム戦略」を予定しています。
※話題提供は7課題及びセミナー参加者との質疑応答を実施します。

○開催日:令和4年2月25日(金) 12:30 ~ 17:00

○開催場所:タワーホール船堀・大ホール(東京都江戸川区)

※開催内容・申し込み等は、協議会のホームページにて、ご確認ください!

VEDICA 野菜流通カット 協議会
Vegetables Distribution and Cutting Association
URL: <http://www.vedica.jp>





6. 「農林水産省との意見交換会」実施結果報告

野菜流通カット協議会と青果物選果予冷施設協議会共催による農林水産省との意見交換会に約90名が集い、12月9日KKRホテル東京で開催されました。農林水産省からは安岡生産振興審議官をはじめ担当官が出席し、加工・業務用野菜等の生産・流通加工についての推進方策などの説明を受けるとともに、その実施に向けた意見交換を行いました。

最初に、加工・業務用野菜をめぐる状況について、農林水産省が説明、食の外部化を背景に、野菜の需要に占める割合は近年約6割となっている。その国産割合は7割程度にとどまり、実需者に国産利用の意向はあるものの、加工・業務用の契約取引は定時・定量・定品質・定価格の「4定」が重要で、産地はこれに対応した作柄安定技術の導入などの対策が必要との指摘がありました。

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）については、2030年までに145万トン（18年98トン）まで拡大するとの説明がありました。

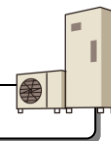
続いて、「加工食品の新たな原料原産地表示制度」について説明があり、輸入品を除く全ての加工食品で、または重量割合1位の原産地表示を行い、1位の原材料が加工品の場合は製造地となり、異種混合したカット野菜・カット果実なども対象であるが、令和4年3月31日までが経過措置となっており、これらの対応についての呼び掛けが行われました。

引き続き、意見交換では、さまざま質問や補助事業への要望・提案などが示され活発な質疑応答が行われました。



【国内情報】

1. 施設園芸等燃油価格高騰対策の実施状況について



(1) 補填金の交付について

令和3事業年度の燃油価格高騰対策の施設園芸セーフティネット構築事業については、10月から事業を実施しているところです。

令和3年10月のA重油全国平均価格は100.7円/Lで、令和3事業年度セーフティネット発動基準価格83.1円/Lを超えたことから、現在、各協議会において補填金交付手続きが進められているところです（補填金単価 A重油17.6円/L 灯油18.6円/L）。

(2) 加入申請について

令和3年に入り燃油価格の上昇が継続していることから、9月に2次公募を実施し、更に11月に3次公募を実施したところです。12月17日に3次公募の申請を締め切り、多くの協議会から新規の支援対象者や参加農家の追加の申請がきております。

○令和3事業年度施設園芸セーフティネット構築事業の申請状況

	支援対象者数	参加農家数	申請額（千円）
一次公募分	210	12,056	3,572,160
2次公募分	30	1,430	1,144,807
3次公募分	247	5,040	1,636,544
合計	487	18,526	6,353,511



2. 令和3年度 スマートグリーンハウス展開推進事業の実施状況について

農林水産省より標記の事業を受託し、データを活用した施設園芸（スマートグリーンハウス）の発展と普及を推進するための分析と情報発信に取り組んでいます。

(1)大規模施設園芸・植物工場の全国実態調査

毎年継続実施している大規模施設園芸・植物工場の全国実態のアンケート調査を11月に配布したものを回収し、整理・分析を進めています。大規模施設園芸や人工光型植物工場の施設数や収益状況、スマート化技術の導入状況などについて、年度末に報告書として公開予定です。

(2)スマートグリーンハウスの現地調査と「スマートグリーンハウス・シンポジウム」の開催

スマート化技術の導入に取り組まれている生産者・法人について現地調査を進めています。これまで、北海道、岩手、愛知、岡山、高知、福岡、長崎で実施しました。これらの情報を整理して年度末に事業報告書にとりまとめます。また、2022年2月22日（火）に「スマートグリーンハウス・シンポジウム」を開催予定です（会場開催およびWeb配信）。詳細については、準備が整いましたらホームページ等でご案内します。

(3)スマート化技術に関する指導者育成研修の実施と共通教材の構築

全国6か所の植物工場研修拠点において、スマートグリーンハウス技術の指導者育成のための研修を実施しています。それぞれの拠点で特徴のある内容となっています。本年度にこれまで実施した研修およびこれから実施する研修について、下記ホームページでご案内しています。

<https://jgha.com/ps/>

また、施設園芸の高度化・スマート化に関する情報として、共通テキストを下記ホームページで公開中です。さらに利用しやすくするために本年度中に再整理を進めます。

<https://jgha.com/tm01-4-kyoutsuutext/>

(4)「低コストハウス導入の手引き」について

農業者がハウスを導入する際に高額な導入や過剰投資とならないための参考資料として、「低コストハウスの導入の手引き」を本年度末に公開できるよう準備を進めています。対象作物の安定経営に適したハウス構造・内部設備等の仕様選定の考え方、低コスト設置事例等について、わかりやすく解説して情報提供する予定です。

(5)廃棄フィルムの処理の問題への取り組み

本事業の廃プラ処理検討作業部会では、令和3年11月19日に茨城県で現地視察と会議を行いました。農業用フィルムリサイクル促進協会の関係者にも参加いただきました。茨城県農林振興公社園芸リサイクルセンター（茨城県茨城町）の施設を見学し、現地会議では茨城県・千葉県・栃木県・群馬県における運搬・処分体制について情報交換を行いました。県境を越えた広域での運搬・再生

処理の試行については、本年度の実施は困難な状況ですが、引き続き、廃棄フィルムのリサイクル利用の体制づくりの取り組みを進めていきます。

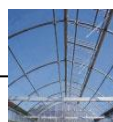
3. 農林水産データ管理・活用基盤強化事業の取組について



国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）より、生産現場で農業者が使いやすいデータ連携を実現するため、農林水産省の「スマート農業総合推進対策事業のうち農林水産データ管理・活用基盤強化事業」において、施設園芸分野も関わる「農機 API 共通化コンソーシアム」を設立し、『メーカー間の垣根を越えたデータ連携の取組を開始』しています。

現在、本事業に係る農機 API 共通化コンソーシアムの「システムを超えた農業データ連携の実現へ」（ホームページ：<https://www.naro.affrc.go.jp/org/brain/iam/API/index.html>）において、令和3年10月27日に開催された第2回事業検討委員会での検討中の状況が確認できます。

4. 日本型大型(1ha)モデルハウス実証・支援事業



わが国で大型ハウスの普及と設置コストの削減を図るための取り組みの一環として、1ha規模でトマトの40t/10aの高収量を安定して生産できる仕様を策定し、モデルハウス仕様として提示しました。これまでWEB等で広報を進め、実証協力生産者を募集して、農業者や行政機関からの問い合わせについて情報交換を行ってきたところです。

この頃は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、海外からの物流の停滞や資材価格の高騰など、新規の大型ハウス建設には積極的に取り組みにくい状況にありますが、引き続き、1ha規模の大型ハウスを建設してトマトの高収量生産に取り組んでいただける実証協力生産者を募集しています。

https://jgha.com/product/jgha_model_house/

本年度中に、本事業のこれまでの取り組みを取りまとめ、今後の方針を策定する予定です。

5. 園芸用プラスチック適正処理対策事業の実施状況について



(1) プラスチック資源循環促進法

プラスチック資源循環促進法は、令和3年3月に閣議決定され、6月に成立しました。令和4年4月から施行となります。この法案の趣旨も踏まえて、農水省から「みどりの食料システム戦略」が公表（令和3年5月）されました。

海洋プラスチックごみ問題、気象変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化が背景にあり、プラスチック資源の循環を図ることがねらいでもあります。来年4月からの施行に向け、農水省から農業用プラスチックを対象とした基本方針、環境配慮設計指針、認定の仕組みに関する政策情報が施行までに公表されると推測されます。

令和4年度は、法案施行とともに資源循環の高度化に向けた環境整備・循環経済（サーキュラー・

エコノミー)への移行が進むようになるでしょう。

この法案では、プラスチックにかかわる製造・販売・排出事業者はそれぞれに役割を發揮することが求められます。製造・販売事業者等は、自主回収・再資源化する計画を作成し、認定されればその認定事業者として廃棄物処理法の業認可が不要になります。

また、環境配慮設計指針に基づく製品であれば、認定製品となり、国は認定製品を率先して調達することとなりますので、その製品普及には追い風になるかもしれません。

プラスチック製品等を取扱う企業にあつては、4月からの施行に向けてその情報収集と対応策を検討していることと推察します。農業廃プラスチックは、多くの地域で市町村協議会等が主体となつて、集団回収、分別、異物除去、梱包、収集運搬・再生処理業者への委託が行われていますが、再資源化に向けてどう協力していくかという視点も大切になると思われます。

(2) 廃プラスチックの適正処理パンフレットの活用(令和3年11月作成)

廃プラスチックの適正処理パンフレット(改定版)を作成しました(A4版8ページ)。都道府県協議会等が開催する研修会・会議等で活用できますので、必要でしたらメール等でお知らせください。

(3) 園芸用プラスチック適正処理対策委員会現地調査について

当協会には廃プラスチック適正処理対策委員会が設置され、廃プラ適正処理に関する普及啓発活動や都道府県・市町村協議会の取組みの活動支援を進めています。

また、委員会メンバーで毎年何県か現地を訪問し、農業廃プラ適正処理に関する現地ヒアリング調査、情報交換、課題解決に向けた相談等を進めています。令和3年度はすでに2県(鹿児島県、栃木県)の調査を終えましたが、協力いただける都道府県がありましたら、お知らせください。

【行政情報】

1. 令和3年度補正予算案及び令和4年度予算案の概要について



令和3年度補正予算が12月20日に成立、また、令和4年度予算案が、12月24日に閣議決定されました。詳細については、令和4年1月24日の説明会で農林水産省の担当官から直接説明をしていただきますので、ぜひご出席ください。園芸関係の主な事業の概要は以下のとおりです。

● 野菜支援対策(時代を拓く園芸産地づくり支援等)

【令和4年度予算概算決定額 1,019(1,019)百万円】

対策のポイント

実需者ニーズに対応した、園芸作物の生産・供給を拡大するため、水田を活用した新たな園芸産地の育成、まとまった面積での機械化一貫体系等の導入、加工・業務用・輸出向け野菜の大規模契約栽培に取り組む産地の育成、船舶・鉄道等による青果物流通の高度化等を支援します。

事業目標

加工・業務用野菜の出荷量(直接取引分)の拡大

(98万トン[平成29年度]→145万トン[令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 水田における園芸作物の導入支援

水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、新たに園芸作物を導入する産地における合意形成、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入の取組等を支援します。

2. 加工・業務用野菜等の大規模契約栽培への支援

実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、加工・業務用・輸出向けの契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術、輸出先国のニーズに対応した生産技術の導入等を支援します（15万円/10a）。

3. 青果物の物流合理化

ICTで管理する出荷・搬入情報等を活用し、生産者や流通業者等が行う、トラック輸送から船舶・鉄道輸送へのモーダルシフト、実需者が受け入れられる形での流通方法の簡素化等の取組の導入を支援します。

(関連事業)

農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備型

一定規模以上（露地野菜5ha以上、施設園芸1ha以上）での水田転換やほ場整備と併せて、機械化一貫体系の導入や生育予測システムの導入等の取組を支援します。

スマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援事業

施設園芸産地におけるデータ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーションなど、データを活用して生産性・収益向上につながる体制づくり等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課（03-3501-4096）

●SDGs対応型施設園芸確立

【令和3年度補正予算額2,518(一)百万円の内数】

【令和4年度予算概算決定額837(一)百万円の内数】

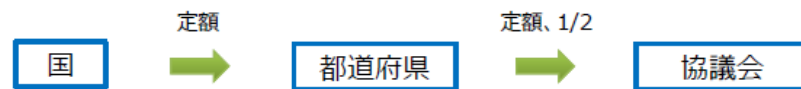
対策のポイント

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、環境負荷軽減の技術を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、SDGsに対応し、環境負荷軽減と収益性向上を両立したモデル産地を育成する取組を支援します。

○ SDGs対応型産地づくり支援

SDGsに対応した、抜本的な環境負荷軽減と収益性向上を両立したモデル産地を育成するため、SDGs対応に向けた検討会の開催や、省エネ機器設備・資材等の新技術導入と実証、環境影響評価等に対して支援します。

<事業の流れ>



●データ駆動型農業の実践・展開支援事業

【令和4年度予算概算決定額173(173)百万円】

対策のポイント

○ データ駆動型農業の実践・展開支援

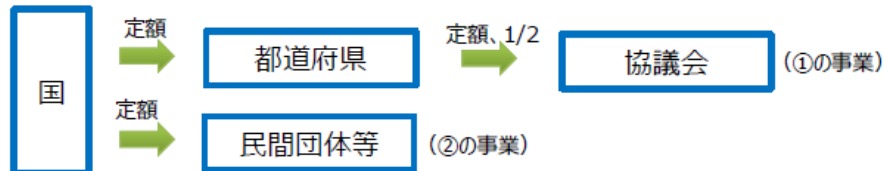
① データ駆動型農業の実践体制づくり支援

施設園芸産地を中心として、データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践を促進するため、産地としての取組体制の構築、データ収集、分析機器の活用、新規就農者の技術習得等を支援します。

② スマートグリーンハウス展開推進

従来型の既存ハウスからデータ駆動型の栽培体系への転換や、新規就農者によるデータ駆動型農業の実践に係る課題の調査、ノウハウ整理、更なる低コスト化の検討、農業者への情報発信等を支援します。

<事業の流れ>



●みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち スマート農業の総合推進対策事業のうち スマートグリーンハウス先駆的開拓推進

【令和3年度予算概算決定額 40(40)百万円】

対策のポイント

我が国のハウス面積が減少する中で、施設園芸をさらに発展させていくためには、国内外を問わず、これまでに施設園芸の進出していない地域や、生産物のニーズがある地域に進出し、現地生産を行うビジネスモデルを進めることが有効です。また、スマート農業の新規市場の開拓は、将来的な量産化の実現などへの寄与も大きく、積極的に進めていくことが重要です。このため、先駆的な事業者によるスマート技術を含む施設園芸の現地生産の事業化可能性調査を支援し、スマート技術も駆使した施設園芸の開拓を促進します。

事業目標

- これまでに施設園芸の進出していない地域に生産拠点を持つ企業を年間3社増加
- 農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]

<事業の内容>

○スマートグリーンハウス先駆的開拓推進

農業者や法人・企業が国内外を問わず先駆的に進出してスマート技術を含む施設園芸の現地生産に取り組むにあたり、課題となりやすいポイントごとに、本格的な事業化に先立った事業化可能性調査等を支援することにより、スムーズかつ低リスクな事業化を推進します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]生産局園芸作物課(03-3593-6496)

●養蜂等振興強化推進事業

【令和4年度予算概算決定額 200(194)百万円】

対策のポイント

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入を支援します。

事業目標

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適性な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加
(21万5千群 [令和元年度] ⇒30万群 [令和11年度まで])
- セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、蜂群の位置情報や蜜源植物の植栽状況の実態把握、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理などの取組を支援します。
- ② 適正な蜂群配置調整の参考となる優良事例の調査・分析や、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。

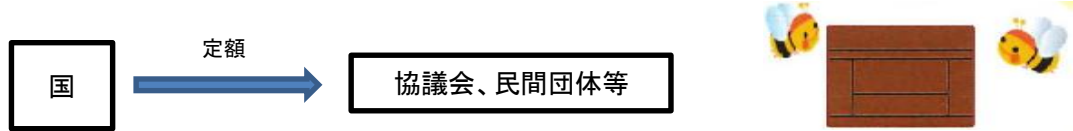
2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する協力プランの作成や蜜蜂の適切な管理技術、他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。
- ② 養蜂家による健全な花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術の導入などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした衛生管理や蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化のための技術の普及などの取組を支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (1、2②、3の事業) 生産局畜産振興課(03-5591-3656)
(2①の事業) 生産局園芸作物課(03-3593-6496)

●施設園芸等燃油価格高騰対策(事業期間 令和4年度まで)

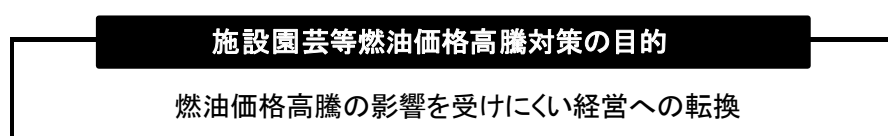
対策のポイント

施設園芸等において、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、省エネルギー等に取り組む産地に対し、燃油価格が高騰した場合に国と生産者が積み立てた基金から補填します。

政策目標

燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換（施設園芸等の主要な産地におけるA重油使用量を15%削減等）

<目的と基本的な仕組み>



基本① 支援対象者

施設園芸農家3戸以上又は農業従事者5名以上で構成する農業者団体等。

基本② 省エネルギー等対策推進計画

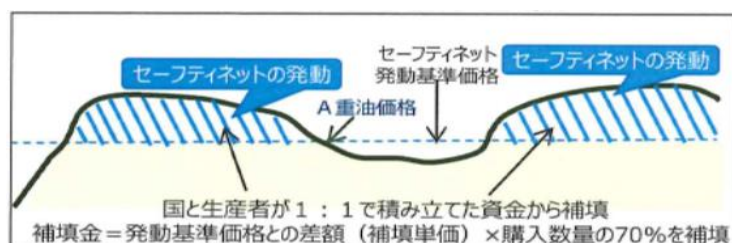
支援対象者は、3年間で燃油使用量の15%以上削減する省エネ目標と、目標達成に向けた取組を設定。

※ 初めて取り組む場合は3年間で10a当たり燃油使用量を15%以上削減、2期目以降に継続して取り組む場合は、3年間で10a当たり燃油使用量を更に15%削減するほか、単位生産量(額)当たり燃油使用量を15%以上削減する目標（収量増で達成可能）を立て、計30%以上の省エネに取り組む。

計30%以上の削減を達成した者は、自身の削減目標を定め、更なる省エネに向けて不断に取り組む。

基本③ 施設園芸セーフティネット構築事業

- ①支援対象者は、セーフティネットの対象期間を選択し、燃油購入数量を設定して補填積立金を納入（国と生産者が1：1で積み立て）
- ②省エネルギー等対策推進計画の目標達成に向けて取組を実施し、燃油価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付。



【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課(03-3593-6496)

●農畜産業プラスチック対策強化事業

【令和4年度予算概算決定額 16(11)百万円】

対策のポイント

令和元年5月に閣僚会議で決定された「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」等に基づき、農林水産省としても「新たな汚染を生み出さない世界」の実現を目指し、所管する各業界におけるプラスチックごみ対策を強力に推進します。

政策目標

2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減

<事業の内容>

1. 施設園芸における廃プラスチック対策の推進 4 百万円

- 農業者やリサイクル業者、行政等が連携して、廃プラスチックの排出抑制、循環利用の促進のための技術実証等の取組を支援します。

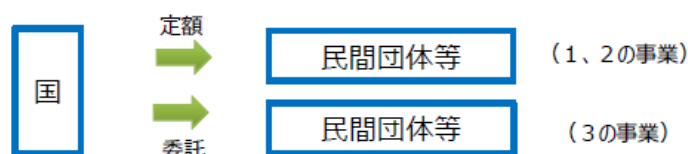
2. 畜産における廃プラスチック対策の推進 1 百万円

- サイレージ用ラップフィルムの過剰包装抑制のための適切な使用方法、生分解性飼料梱包材等の使用効果に係る実証を行い廃プラスチック対策の推進に向けた基礎を構築します。

3. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査 11 百万円

- プラスチックを使用した被覆肥料の被膜殻のほ場(水田)からの流出実態、被膜殻の流出防止技術、代替技術について調査を行います。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 生産局園芸作物課 (03-3593-6496)
 (2の事業) 生産局飼料課 (03-6744-7192)
 (3の事業) 生産局技術普及課 (03-6744-2435)

●園芸産地における事業継続強化対策

【令和3年度補正予算額 260 百万円】

対策のポイント

自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた複数農業者による事業継続計画（BCP）の策定を支援します。また、BCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な取組を支援します。

事業目標

全国の非常時の備えが必要な施設園芸等の産地において、BCPの策定とBCPに基づく対策を実施し、非常時の対応能力を向上 [令和7年度まで]

<事業の内容>

産地の生産深い当の単位で複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）を策定し、計画に基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、ハウスの補強、非常時の復旧の取組実証等を支援します。

1. 園芸産地におけるBCPの検討及び策定、非常時の協力体制の整備 【補助率・・定額】

- ① BCPの検討及び策定
- ② 非常時の協力体制（従事者の融通等）の構築

2. 園芸産地におけるBCPの実践

① 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証 【補助率・・定額】

災害に備えた自力施工技能習得、復旧体制の整備

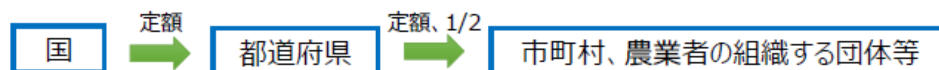
② 既存ハウスの補強等の被害防止対策 【補助率・・1/2】

ア 災害に備えたハウスの補強、防風ネットの設置

イ 停電時の被害防止に必要な非常用電源や大雪によるハウス倒壊を防ぐ融雪装置等の導入

ウ BCPに基づく災害復旧の取組実証

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課(03-3593-6496)

●産地生産基盤パワーアップ事業

【令和3年度補正予算額 31,000 百万円】

対策のポイント

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体

系の転換等に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等を支援します。

事業目標

- 青果物、花き、茶の輸出額の増加
(農林水産物・食品の輸出額 2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで])
- 品質向上や高付加価値化等により販売額の増加 (10%以上 [事業実施年度の翌々年度まで])
- 産地における生産資源 (ハウス・園地等) の維持・継承 等

<事業の内容>

1. 新市場獲得対策

① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化
新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援します。

② 園芸作物等の先導的取組支援

果樹、野菜、花き、茶について、需要の変化に対応した新品目・品種、新樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。

2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等を支援します。

3. 生産基盤強化対策

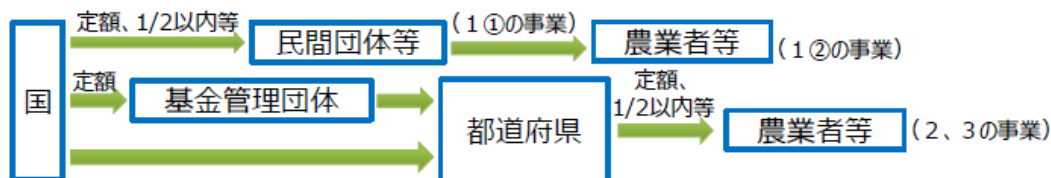
① 生産基盤の強化・継承

農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援します。

② 全国的な土づくりの展開

全国的な土づくりの展開を図るため、家畜排せつ物由来堆肥等を実証的に活用する取組を支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (1①、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 (1②、3①の事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)
 (1②の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2117)
 (3②の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)

●強い農業づくり総合支援交付金

【令和4年度予算概算決定額 12,566(14,164)百万円】

対策のポイント

産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援します。

事業目標

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大
(98万トン[平成29年度]⇒145万トン[令和12年度まで])
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額の増加(695億円[平成28年度]⇒719億円[令和6年度まで])
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行[2050年まで]

<事業の内容>

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。

② 産地合理化の促進

産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設等の再編等を支援します。

③ みどりの食料システム戦略の推進

みどりの食料システム戦略に掲げる取組（化学農薬の低減、化学肥料の低減、有機農業の拡大、ゼロエミッション化等）の推進に必要な施設の整備等を支援します。

2. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

3. 生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデル等の育成

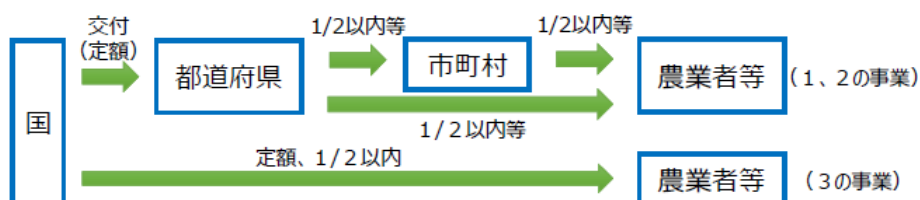
① 生産事業モデル支援タイプ

核となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする生産事業モデルの育成を支援します。

② 農業支援サービス事業支援タイプ

農業支援サービス事業の育成に必要な農業用機械等の導入を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、3①の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
(2の事業) 新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)
(3②の事業) 農産局技術普及課生産資材対策室 (03-6744-2111)

●みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和4年度予算概算決定額837(一)百万円】
(令和3年度補正予算額 2,518 百万円)

対策のポイント

みどりの食料システム戦略に基づき、各地域の状況に応じて、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産・流通・消費に至るまでの環境負荷軽減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル的先進地区を創出するとともに、取組の「見える化」など関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。

事業目標

みどりの食料システム戦略に掲げた 14 の KPI（重要業績評価指標）の達成 [令和 32 年度まで]

<事業の内容>

1. みどりの食料システム戦略推進交付金591 (一) 百万円

地域の特色ある農林水産業や資源を生かした持続的な食料システムの構築を支援し、モデル的先進地区を創出します。

- ① 地方自治体、地域の生産者、事業者、大学・研究機関やシンクタンク等が連携して行うビジョン・計画策定に向けた調査・検討、有機農業指導員の育成・確保等を支援します。
- ② 科学技術の振興に資する以下のモデル的取組を支援します。
 - ア 産地に適した環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換
 - イ 環境負荷軽減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成ウスマート農業技術を活用した持続性の高い生産基盤の構築エ地域資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築
- ③ 有機農業の団地化や学校給食等での利用等のモデル的取組やエネルギー地産地消の実現に向けたバイオマスプラントの導入等を支援します。

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり246 (一) 百万円

フードサプライチェーンにおける関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援します。

- ① 環境負荷軽減の取組の「見える化」や生産者と消費者をつなぐ仕組みの検討
- ② 事業者と連携して行う有機農産物の需要喚起
- ③ グリーンな栽培体系への転換に向けた技術の確立や普及啓発のセミナー開催
- ④ 農山漁村での再生可能エネルギー導入のための現場ニーズに応じた専門家派遣

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]大臣官房環境バイオマス政策課(03-6738-6479)

●グローバル産地づくり緊急対策のうち青果物輸出産地体制強化加速化事業

【令和3年度補正予算額 100 百万円】

対策のポイント

青果物輸出産地の体制を早急に強化するため、輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準等に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、

輸出向けロットの確保等に向けて複数の産地と輸出事業者が連携して行う取組を支援します。

事業目標

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 生産体制の強化に向けた取組

輸出先国における植物検疫条件及び残留農薬基準値等の規制やニーズに対応した青果物の生産技術体系の構築に向け、残留農薬分析、農薬等使用資材やほ場環境等のデータ収集・分析、防除暦の見直し、効率的な検疫対応技術の導入などの取組を支援します。

2. 品質保持流通体制の強化に向けた取組

輸出先国におけるニーズに対応した青果物の品質を確保するため、長期保存・鮮度保持流通体系の確立に向けた最適条件の検討、産地における鮮度保持のための機器等のリース導入、MA包装や緩衝資材等を組み合わせた輸送手法の導入、青果物の品質確認に必要な分析、マニュアルの作成などの取組を支援します。

3. 複数の産地と輸出事業者による取組

輸出向けロットの確保や流通の効率化等を図るため、複数の産地と輸出事業者による、産地間連携に向けた合意形成、効率的な集出荷手法や輸出用容器・包装形態の検討・導入にかかる実証などの取組を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課(03-3502-5958)

2. 園芸施設共済の加入について



園芸施設共済は農業用ハウスが自然災害等によって受ける損失を補償する公的保険です。

近年発生した台風や大雪等では、農業用ハウスに甚大な被害が多発していますが、園芸施設共済に加入していれば、最大で新築時の資産価値まで補償が受けられますので、被災したハウスを早期に再建しやすくなります。

会員の皆様をはじめ、施設園芸に関わる皆様におかれましては、1人でも多くの農業者が被災しても早期に再建、営農再開ができるよう、園芸施設共済への加入へのご理解とご尽力をよろしくお願い申し上げます。

<園芸施設共済のポイントをご紹介します！>

①加入できる施設

- ・農業用のプラスチックハウス及びガラス室、附帯施設（温湿度調整施設や灌水施設等）

②補償対象事故

- ・台風や大雪などの自然災害、火災、破裂、爆発、車両及びその積載物の衝突及び接触、病虫害並びに鳥獣害など。

③補償額

- ・築年数に応じて補償額を設定（特約により新築時の資産価値まで補償可能）。

④補償期間

- ・掛金を払い込んだ翌日から1年間。

⑤共済金

- ・損害額が3万円（又は共済価額の5%）を超える場合に損害額に応じた共済金をお支払い（特約により1万円を超える損害から補償可能）。

⑥掛金

- ・掛金の半分は国が負担。共済金の受取額に応じて、翌年以降の掛金率が増減。集団加入割引や補強割引など各種割引制度あり。

⑦お問合せ先

- ・全国の農業共済組合（NOSAI）

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/contact.html>

⑧関連サイト

- ・園芸施設共済 R3 パンフレット

<index-175.pdf> (maff.go.jp)

- ・農業保険（農業共済・収入保険）HP

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/index.html>

- ・サクッと分かる！園芸施設共済のしくみ！（Youtube 動画）

<https://youtu.be/sXYVky5JLYE>

- ・園芸施設共済加入者の声

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/engei_voice.html

【事務局から】

令和3年の5月より、本ニュースレターをメール配信とさせていただき、発信する情報内容の充実に努めてまいりました。まだまだ、電子化のメリットを十分発揮できていませんが、令和4年も、ニュースレターの充実に努めてまいりますので、引き続き、ご愛読よろしくお願いいたします。また、GPECを始め、各種セミナーや調査、研修事業等、令和3年の日本施設園芸協会の活動に対し、ご支援ご協力をいただきありがとうございました。令和4年も引き続き、よろしくお願い申し上げます。

お願い！

このニュースレターは、会員の皆様の参加により作られます。会社の動向、施設園芸等に関する意見、協会や国に対する要望等の“皆様の声”を積極的にお寄せ下さるようお願いいたします。



発行責任者:事務局長 藤村 博志 (fujimura@jgha.com)

作成担当者:企画部長 平島 誠也 (hirashima@jgha.com)

あけまして
おめでとう
ございます



日本施設園芸協会

